

千葉市役所・千葉東・千葉西・千葉南税務署からのお知らせ

今年も確定申告の季節が近づいてまいりました。例年、申告期間中は税務署、区役所とも大変混雑します。昨年から新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、各申告会場の入場制限を行っております。令和4年におきましても入場制限をかけたうえでの会場運営となりますので、何卒、ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

◆◇◆混雑緩和のお願い◆◇◆

- 2月16日から3月15日の申告期間は大変混み合います。税務署では申告期間前からも、医療費控除などの還付申告をされる方を対象に申告相談を行っています。また、還付申告は、その年の翌年1月1日から5年間の内ならいつでも提出できます。コロナ禍での外出をできるだけ避け、感染リスクを減らすため、混み合う期間を避けてご来署ください。
- 確定申告はご自宅のパソコンやスマホの画面に従って入力し、印刷するだけで簡単に税務署へ提出することができます。また、マイナンバーカード方式、ID・パスワード方式を利用すれば、ホームページから直接送信することもできます。ぜひ国税庁ホームページのご利用にチャレンジしてみてください。
- 税務署の駐車場は利用できませんので、公共の交通機関をご利用ください。

千葉東税務署1階	2/16(水)~3/15(火)の平日 2/20(日)・2/27(日) *入場整理券を配布します。	9:00 ~ 16:00
千葉西税務署別館		
千葉南税務署1階	詳しくは 確定申告 入場整理券 検索	

◆◇◆千葉東税務署及び千葉西税務署管内の納税者の皆様へ◆◇◆

千葉東税務署及び千葉西税務署管内の皆様が、作成済みの申告書等を郵送で提出される場合は「東京国税局業務センター千葉西分室」宛てに送付していただきますようお願いいたします。

宛	東京国税局業務センター千葉西分室
先	〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地

◆◇◆税理士による無料相談会も下記日程にて開催予定です◆◇◆ぜひご利用ください。

対象者:小規模納税者、給与所得者、年金所得者。いずれも譲渡所得などの複雑な相談を除く。

1/31(月) 2/1(火)	千葉市生涯学習センター	各会場1日100名程度(先着順)
2/3(木) 2/4(金)	都賀コミュニティセンター	
2/7(月) 2/8(火)	千城台コミュニティセンター	
2/9(水) 2/10(木)	千葉市市民会館	

【お問い合わせ】～住所地により管轄税務署が異なります。～

千葉東税務署	〒260-8577	千葉市中央区祐光 1-1-1	☎043-225-6811
千葉西税務署	〒262-8502	千葉市花見川区武石町 1-520	☎043-274-2111
千葉南税務署	〒260-8688	千葉市中央区蘇我 5-9-1	☎043-261-5571

裏面もご覧ください。

千葉市役所からのお知らせ

- 本市の会場での確定申告相談は事前予約制です。申込多数の場合は抽選になります。
- 本市の会場で確定申告相談の申し込みができる人は下記のとおりです。

65歳以上(昭和32年1月1日以前生まれ)の方または障害のある方で、収入が給与のみの方・**公的年金等のみの方・給与と公的年金等の方**です。

下記①～④に該当する方は本市の会場では対応することができませんのでご注意ください。

- ① 給与、年金以外の所得がある方や、寄附金控除・雑損控除・住宅ローン控除(初回)がある方
- ② 令和2年以前の分を申告する方
- ③ 亡くなられた方、海外へ出国された方の分の申告する方
- ④ 市外にお住まいの方(提出のみもお受けできません)

※千葉市の確定申告相談の対象でない方は、管轄の税務署での申告をお願いいたします。

- 会場は下記のとおりです。昨年までとは変わっていますのでご注意ください。

申告会場	取扱税目			日 時	
	所得税(確定申告)		市県民税		
	相談	提出のみ			
中央区役所(きぼーる)11階	-	-	○	【市県民税申告】 2月1日～3月15日の平日 8:30～17:30 ※1	
稲毛区役所2階	-	○	○		
若葉区役所1階/2階	予約制	○	○	【確定申告相談】(予約者のみ) 2月16日～2月25日の平日 指定した時間にお越しください。	
花見川区役所2階	予約制	○	○		
緑区	緑区役所3階(2/1～2/15)	-	-	○	【確定申告提出】 2月16日～3月15日の平日 8:30～17:30 ※1
	鎌取コミュニティセンター 3階(2/16～2/25)	予約制	○	○	
	緑区役所3階(2/28～3/15)	-	○	○	
美浜区役所2階/4階	予約制	○	○	※1 鎌取CCは9:00開始	

- 所得税の確定申告書を区役所に提出した場合も、書類の確認は税務署で行います。
- 美浜区役所、若葉区役所は日にちにより会場のフロアが変わります。区役所内の案内をご確認ください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

- 確定申告相談の事前予約について

【受付期間】令和4年1月11日(火)～1月21日(金)平日の午前9時～午後5時

【申込方法】次のいずれかの方法で ※重複して申し込まれた場合は無効となります。

- ①電子申請(1月11日午前9時から1月21日午後5時まで、土日含む24時間受付可能)
- ②抽選申込書を郵送または直接持参
 - ・郵送による提出先:市税事務所市民税課
 - ・直接持参の提出先:市税事務所市民税課または市税出張所
 ※申込書は上記提出先で配布。ホームページから印刷も可能です。
- ③電話申込(申告予約受付センター ☎043-275-6514)
 - ・申し込まれた方には、当落にかかわらず、抽選結果を1月下旬に発送予定です。
 - ・当日受付はありませんので、必ず事前予約をお申込みください。

※電話、窓口での申し込みは大変混雑することが予想されますので、できるだけ電子申請をご活用ください。

～密を避け、市民税・県民税の申告は **郵送** で提出しましょう～

中央区、若葉区、緑区にお住まいの方
 東部市税事務所市民税課(若葉区役所内)
 〒264-8582
 千葉市若葉区桜木北 2-1-1
 ☎ 043-233-8140

花見川区、稲毛区、美浜区にお住まいの方
 西部市税事務所市民税課(美浜区役所内)
 〒261-8582
 千葉市美浜区真砂 5-15-1
 ☎043-270-3140